

[平成22年 第3回定例会]-[06月22日-07号]-P. 471

◆37番（青山圭一） 通告しております4点についてでございますが、生田緑地、廃棄物処理事業、財政、藤子の順番で伺いたいと思います。一問一答で伺います。

生田緑地ゴルフ場についてでございますが、幾つか質問を予定しておりましたが、事前の調整で一定の理解をいたしましたので、1点伺います。生田緑地ゴルフ場は支払いはすべて現金のみとなっております。プレー料金、昼食、そしてコース内の売店等でありませけれども、カード払い、後払い精算方法の改善を図るべきと考えますが、見解と対応を建設緑政局長に伺います。

○副議長（嶋崎嘉夫） 建設緑政局長。

◎建設緑政局長（栗林栄） 川崎国際生田緑地ゴルフ場の支払い方法についての御質問でございますが、ゴルフ場内における料金の後払い精算及びクレジットカード決済システムの導入につきましては、利用者の利便性の向上という視点からも重要な課題と認識しております。これらの課題に対応するためには、クラブハウス内及びコース上の売店にシステム機器の設置工事が必要となりますので、クラブハウス建てかえにあわせてシステムを導入してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（嶋崎嘉夫） 青山議員。

◆37番（青山圭一） 料金の後払い、クレジットカード決済の導入については、クラブハウスの建てかえにあわせてシステムの導入をすることですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、廃棄物処理事業について伺います。この問題については、直近では昨年の6月議会で取り上げておりますが、1年間の取り組みを含め伺います。まず1点目、ごみ収集処理原価について、他政令指定都市と比べどのような順位になっているのか、金額、政令市平均値も含めて伺います。2点目、本市におけるごみ収集における直営収集率、他政令市との比較、順位についてもあわせて伺います。3点目、上記の結果をどのように受けとめているのか。4点目、本市における収集処理原価及び直営収集比率を政令市平均と仮定した場合の財政効果について、それぞれ環境局長に伺います。

○副議長（嶋崎嘉夫） 環境局長。

◎環境局長（寺岡章二） 廃棄物処理事業についての御質問でございますが、初めに、ごみ収集処理原価の政令都市比較についてでございますが、環境省が取りまとめております一般廃棄物処理事業実態調査の最新データでございます平成20年度版の数値から算出いたしますと、1トン当たりのごみ収集処理原価は、17政令指定都市の平均が約3万1,000円であるのに対しまして、本市は約3万6,000円で13番目となっております。ごみ収集処理原価につきましては、市民1人当たりのごみ排出量が最も少ない広島市が12番目、次に少ない横浜市が14番目であるなど、ごみの減量施策を進めた結果、原価が上がる傾向もございま

すので、国においても、他都市との比較をする際には市民1人当たりのごみ収集処理経費を指標としているところでございます。それによりますと、本市は約1万2,000円で、政令指定都市の平均とほぼ同額でございます。

次に、直営収集の比率などについてでございますが、直営比率はさまざまな算定方法がございますが、同じく環境省の平成20年度版のデータによりますと、17政令指定都市の平均が約38%であるのに対し、本市は約72%で17番目となっております。次に、その結果についてでございますが、本市におきましては、これまで収集部門においてミックスペーパー収集業務、粗大ごみ収集業務、小物金属収集業務を順次委託してきたところでございまして、今後もプラスチック製容器包装収集業務などについて民間活力の活用を図ってまいります。

次に、収集処理原価などを政令指定都市平均と仮定した場合の財政効果についてでございますが、各都市におきまして収集処理の仕組みが異なっておりますことから、財政効果を数値で示すことは難しいと考えておりますが、仮に平成20年度版のデータにより収集運搬経費について試算をいたしますと、本市と政令指定都市平均との差が1トン当たり約3,000円でありますことから、全体で約10億2,000万円と算定されるところでございます。ごみの収集処理原価につきましては、分別収集の区分や収集の頻度、さらには中間処理や最終処分の方法が都市ごとに異なっておりますことから、一律に比較を行うことは難しいものと考えておりますが、引き続き民間活力を活用しながら、効率的・効果的な事業執行体制の整備に取り組んでまいります。以上でございます。

○副議長（嶋崎嘉夫） 青山議員。

◆37番（青山圭一） 環境省が取りまとめている一般廃棄物処理事業実態調査平成20年度版の数値から算出すると、本市の1トン当たりのごみ収集処理原価は3万6,000円となり、17政令指定都市の中でワースト5番目であるとのことであります。昨年同様の質問をしたときには、17指定都市の中でワーストワンでありましたので、多少改善が見られたかなと思います。また、本市における直営収集の比率は、昨年よりも下がっているとはいえ、約72%であります。これは17指定都市の中でも最も高い直営率となっております。政令指定都市の平均は38%であります。また、仮に本市の収集処理運搬経費を政令指定都市平均に引き下げることができた場合、年間約10億2,000万円が圧縮されることになるとのことであります。この状況をどのように受けとめ、いつまでに解消を図っていく予定なのか。他都市並みにすることだけで、これだけの財源を捻出することができるわけでありまして、策定中の新たな行財政改革プランに位置づけるなど、目標数値、期間も含めて取り組むべきと考えますが、見解と対応を砂田副市長に伺います。

○副議長（嶋崎嘉夫） 砂田副市長。

◎副市長（砂田慎治） 廃棄物処理事業についての御質問でございますが、廃棄物処理事業につきましては、各自治体の歴史や地域特性などの理由によりまして、分別収集の区分や収集の頻度、さらには処理形態などさまざまな面で違いがあり、ごみ収集処理原価など

については一概に比較できかねるという面もございますけれども、他都市に比べて直営比率が高いという状況は事実でございます。その点も検討しながら、効率的・効果的な体制のもとで事業を運営していくことが重要であると認識いたしております。3次にわたる行財政改革プランの取り組みでは、民間でできるものは民間でという基本原則のもと、公と民の適切な役割分担による民間活用型公共サービス提供システムの構築を基本的な考え方といたしております。廃棄物処理事業につきましても、この基本的な考え方に基づきまして、これまで行政が担ってきた分野における民間部門の活用等について検討を進めてまいりまして、収集部門といたしましては、ミックスペーパー、粗大ごみ、小物金属の収集運搬業務、処理部門といたしましては、粗大ごみ、小物金属の処理業務の委託化などを実施してまいりました。今年度におきましても、プラスチック製容器包装分別収集業務、ミックスペーパー・プラスチック資源化処理施設の管理運營業務などに民間活力の活用を図り、さらには、資源物等の収集運搬業務や処理センターの運転操作業務などを含め、民間活用の段階的拡大について検討を進めまして、現在策定作業を行っております次期行財政改革プランの中で位置づけを行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（嶋崎嘉夫） 青山議員。

◆37番（青山圭一） 本市における収集率は極めて高い72%であります。また、収集運搬処理経費は、政令指定都市平均に引き下げることにより、先ほど申し上げましたが、年間約10億2,000万円が圧縮されるとのことです。砂田副市長は行革についてこれまでも先頭になって取り組みをされてきたと思います。民間活用の段階的拡大について検討を進め、次期行財政改革プランの中で位置づけていくということですので、ぜひ具体的な目標数値設定を取り入れ、プランを策定するよう要望いたします。

次に、財政について伺います。まず初めに、このたび作成する新たな行財政改革プランについてですが、財政フレームについては従来どおり5年を見込んでいるのか伺います。次に、大枠の目標設定についての考え方について、プライマリーバランスの黒字化の継続なども含め伺います。さらに、財源対策については具体的にどのように考えているのか財政局長に伺います。以上です。

○副議長（嶋崎嘉夫） 財政局長。

◎財政局長（野村謙一郎） 財政フレームについての御質問でございますが、財政フレームの期間につきましては、第1次、第2次の改革プランでは、収支均衡の目標年次であります平成21年度までの期間といたしましたことから、第1次では7年間、第2次におきましては5年間としておりました。また、第3次の改革プランにおきましては、第2次と同じく5年間としたところでございます。次期の財政フレームの期間につきましては、今後の社会経済状況の見通しや行財政改革の取り組みによる効果の見込み等を踏まえまして検討してまいります。

次に、改革プランの目標設定についての御質問でございますが、新たな改革プランの目標につきましては、今後、全庁的に検討してまいります。例えばプライマリーバランス

につきましては、平成22年度予算におきましては、大幅な市税収入の減少に対応するため、市債についても最大限活用した結果、赤字となったところでございますが、市債の発行は、将来の見通しを持って適切に活用する必要がございます。中長期的にはプライマリーバランスの黒字基調を維持できるよう財政運営を行っていく必要があると考えております。いずれにいたしましても、財政的な目標につきましては、財政に関する研究会において委員の意見も伺いながら検討してまいりたいと考えております。

次に、財源対策についての御質問でございますが、実行計画の策定作業の中で全庁的な施策調整や年度間の調整を行いまして、必要な事業費を的確に見込むとともに、行財政改革プランの策定作業の中で全庁的な取り組みによるさまざまな見直しを検討いたしまして、財政フレームを策定してまいりたいと考えております。財源対策につきましても、これまで活用してきました対策を基本に検討を進めてまいりますが、新たな資産有効活用方策として戦略的資産マネジメントの手法も検討するなど、的確に対応してまいります。以上でございます。

○副議長（嶋崎嘉夫） 青山議員。

◆37番（青山圭一） 平成20年度決算より、資産の詳細把握や発生主義、複式簿記の考え方を導入した新たな財務諸表が本市においても作成されました。企業会計的手法による川崎市の財政状況平成20年度版として、平成21年12月に財政局より示されたものであります。詳細に本市の財政状況を示した資料であると考えます。そこで伺います。このたび新たな手法で本市の財政状況を調査したわけでありましたが、財政局はこの結果をどう受けとめて、今後どのように活用していくのか伺います。

○副議長（嶋崎嘉夫） 財政局長。

◎財政局長（野村謙一郎） 企業会計的手法による本市の財政状況についての御質問でございますが、本市では、現金主義では把握しづらい資産や負債等の状況や行政サービスに要した全体コスト等を明らかにするために、平成10年度決算分から企業会計的手法による財務書類を作成し、公表してまいりました。また、平成20年度決算分からは、財政状況をわかりやすく説明する取り組みを一層推進するために、国の新地方公会計制度研究会から示されました新たな作成基準でございます総務省方式改訂モデルを採用し、作成、公表したところでございます。総務省方式改訂モデルの主な特徴といたしましては、貸借対照表に売却可能資産、長期延滞債権及び回収不能見込み額等の勘定科目が追加されたこと、また、貸借対照表における純資産の変動要因を明らかにする純資産変動計算書の作成等が新たに加わったことなどでございます。

改訂モデルへの変更により明らかになったことといたしましては、これまでのモデルでは把握されていない昭和43年以前から保有しております資産について計上したことによりまして、普通会計で従来2兆円ほどございました公共資産が4兆円台となり、より多くの公共資産を有しているということ、あるいは現に公用もしくは公共用に供されていない資産、いわゆる売却可能資産を95億円有しているということなどがございますが、これら

の資産につきましては有効活用に向けた取り組みを着実に推進していく必要があると考えております。今後もこれらの財務書類を効果的に活用しながら、市の資産、債務の適切な管理や活用を図りまして、適正な財政運営に努めてまいります。以上でございます。

○副議長（嶋崎嘉夫） 青山議員。

◆37番（青山圭一） 市長に伺います。本市の財政の指標を幾つかの点で分析すると、平成20年度決算見込みの数値において、地方財政健全化4指標についてはいずれも早期健全化団体となる基準をクリアしているものの、平成22年度は平成16年度以降初めてプライマリーバランスが赤字となっております。また、平成20年度決算見込みの数値における本市の指定都市における順位はそれぞれ18指定都市中、人件費率は14位、公債費率は17位、扶助費は6位、義務的経費は14位となっており、扶助費の順位を除けば相当厳しいものであると思います。また、この原因については、他都市と比べ、高い人件費率が最大の要因であると、平成22年3月25日、川崎市IR説明会——投資家向けの説明会でありましてけれども、この中で示されております。この数値だけを見ると行財政改革は進んでいる、効果が出ていると言われておりますが、指定都市を比較しても、私は大変厳しい状況ではないかと考えます。現在策定中の新たな行財政改革プランは、今回で市長にとって4回目の策定となり、総仕上げのものとなると思います。行革を進め、持続可能な都市を確立していくために、本市の財政のあり方についてどのような見解をお持ちなのか、これまでの議論も含めて伺います。以上です。

○副議長（嶋崎嘉夫） 市長。

◎市長（阿部孝夫） 新たな行財政改革プランについてのお尋ねでございますが、私が市長に就任して以来進めてまいりました改革は、真に必要なサービスを将来にわたって市民の皆様確実に届けることを目的に、限られた資源を最大限に活用し、効率的かつ健全な行財政基盤を確立するためのものがございます。市役所内部の改革につきましても、社会経済状況の変化に応じてサービス提供手法の見直しなどを進め、業務量に見合った適正な職員配置を行いながら、簡素で効率的な執行体制の構築に努めてきたところでございます。こうした取り組みによりまして、平成14年度には900億円を超えておりました一般会計の職員給が、平成22年度予算におきましては700億円余と大きく減少したところでございます。今後につきましても、市民生活の安定の確保に必要な市民サービスを着実に提供するという地方自治体の責務を効率的かつ効果的に果たすためには不断の改革が必要でございますので、最適な公共サービス提供手法や業務執行手法等について引き続き検討を行い、より一層の効率的かつ効果的な行政体制を整備していく必要があると考えております。また、新たな改革プランの策定に当たりましては、将来の高齢化が進展した人口減少社会を見据えた取り組みが重要であると考えておりますので、改革の取り組みを着実に進め、元気都市かわさきが20年先、30年先と持続的に発展していけるよう、活力と潤いのある都市づくりを進めてまいりたいと存じます。以上でございます。

○副議長（嶋崎嘉夫） 青山議員。

◆37番（青山圭一） 地方自治体の責務を効率的に果たすために不断の改革が必要ということですので、取り組みについてしっかりと推移を注視してまいりたいと思います。

次に、藤子・F・不二雄ミュージアムについて総合企画局長に伺います。現在、このミュージアムについては、平成23年秋のオープンに向けて取り組みが進められております。多くの方々にお越しいただくために、現地までのアクセス並びに広報が重要であります。これまでの検討の中で、登戸駅からミュージアムまでのシャトルバスが導入されることとなっておりますが、具体的なルートについて伺います。また、シャトルバスの発着所は登戸駅前バスロータリーのどこになるのか伺います。次に、導入を予定しているシャトルバスについて、ミュージアムの広報を兼ね、ドラえもんなどのキャラクターをデザインしたラッピングバス導入についてはどのように検討しているのか、予算額も含め伺います。また、ラッピングバスを広く一般の市バス路線へ拡大することや、以前議会でも取り上げられておりましたが、南武線、小田急線等にもラッピング車両の協力を働きかけるなど、さまざまな方法により観光スポットとしてのPRを行うべきと考えますが、見解を伺います。また、三鷹市にあるジブリ美術館では、はとバスとのタイアップを図り——こういうものですが、ちょっと古いんですけども、外国人用なのですが、裏はジブリ美術館なんです。こういう取り組みがなされております。本市についてもこうした取り組みも大変有用であると考えますが、見解を伺いたいと思います。以上です。

○副議長（嶋崎嘉夫） 総合企画局長。

◎総合企画局長（平岡陽一） 藤子・F・不二雄ミュージアムについての御質問でございますが、初めに、シャトルバスのルートについてでございますが、運行上の安全性なども考慮し、登戸駅から宿河原駅入口交差点及び長尾橋交差点を経てミュージアムに至り、その後、本村橋交差点を通過して登戸駅に戻るルートを基本に検討しておりますが、正式なルートにつきましては、今後、シャトルバスの運行を予定しております交通局が主体となって、道路管理者や交通管理者等と協議してまいります。次に、登戸駅前のシャトルバスの発着所についてでございますが、登戸駅前広場は現在のところ暫定の広場となっておりますので、当面、登戸駅前交番前への設置を予定しているところでございます。

次に、ラッピングバスの導入についてでございますが、シャトルバスのラッピングにつきましては、ミュージアムに訪れる方々が楽しみ、期待感が高まるとともに、魅力の発信媒体の一つとして有効な手段であると考えておりますので、現在、導入に向けまして、デザインなどについて関係局や藤子プロ等と協議調整を行っているところでございます。なお、ラッピングの経費につきましては、一般的には川崎市営バスにラッピングをする場合、1台当たりラッピングの施工などの諸経費及び1年間の広告掲出料がおのおの100万円程度必要になることから、来年度の予算化に向けて調整してまいりたいと考えております。

次に、鉄道車両等を活用したラッピング広告についてでございますが、現在、幾つかの事業者と車両へのラッピングを含むミュージアムの広告の掲出などについて協議をしているところでございますが、費用が高額であることや事業者によっては車両へのラッピング

広告を認めていないなど幾つかの課題がありますことから、今後、実施の可能性について検討してまいりたいと考えております。また、広告手段につきましては、ラッピング車両のほか、車内広告や駅内広告などに限らず、さまざまな手段がございますので、多様な媒体を活用した効果的・効率的な広報に向けて藤子プロ等と連携し、関係者と協議調整を行ってまいりたいと存じます。

次に、観光バス事業者等との連携についてでございますが、ミュージアムにつきましては、国内外を問わず、多くの来館者が見込まれるため、多様な方法で来館していただけるような仕組みづくりが重要であると考えております。そのためには、はとバスによる取り組み事例なども参考に、旅行代理店などの事業者との連携や協力によるきめ細やかな対応が必要であると考えておりますので、今後、藤子プロ等と連携し、検討してまいりたいと存じます。以上でございます。

○副議長（嶋崎嘉夫） 青山議員。

◆37番（青山圭一） シャトルバスのルートについては具体的な案が示されました。取り組みをよろしくお願ひしたいと思ひます。シャトルバスのラッピングについては導入に向け、デザインの検討に入っているということで大いに期待をしたいと思ひます。ラッピング車両については、ぜひ鉄道事業者と調整をしていただきたいと思ひます。

それでは、再質問いたします。観光バス事業者等との折衝をするに当たり、ミュージアムにおけるバスベイ並びにバスの待避所——大型観光バス等についてであります。これが必須となりますが、取り組みを伺ひます。

また、せつかくのビジネスチャンスですから、何も民間観光バス事業者にのみ任せるとはならず、市バスの有効活用、貸し切りバス事業も本市においては取り組みがなされておりますので、交通局の対応を伺ひます。

次に、本施設には年間、目標約50万人の来場者を見込んであるということですが、本施設を基点として地域おこし並びに地元商店街との連携をどのように考えているのか伺ひます。あわせて、経済効果については幾らを見込んであるのか伺ひたいと思ひます。以上です。

○副議長（嶋崎嘉夫） 総合企画局長。

◎総合企画局長（平岡陽一） 藤子・F・不二雄ミュージアムについての御質問でございますが、初めに、ミュージアムにおけるバスベイの設置についてでございますが、ミュージアムでは県道川崎府中の渋滞を考慮し、来館者が敷地内で安全にシャトルバスの乗降ができるように、停留所を含む車寄せを整備する予定でございますので、観光バスにつきましても、その車寄せの利用を想定いたしてあります。また、観光バスの駐車場所につきましては、ミュージアムの敷地内にスペースを確保することが困難でございますので、バス事業者からも御意見を伺ひながら、生田緑地内の駐車場など公共施設の利用も含め、今後対応について検討してまいりたいと存じます。

次に、地域おこしや地元商店街との連携についてでございますが、ミュージアムの周辺

は、生田緑地の自然や文化施設、複数の大学、登戸駅、向ヶ丘遊園駅を中心とした商店街が集積するとともに、NPOなどの市民団体が主体的に活動するなど、大変魅力ある地区でございます。ミュージアムの開館を契機として多くの来訪者が見込まれ、新たな人の流れが生まれますことから、商店街や地域で活動する市民団体などと連携しながら、まちの活性化につながるような取り組みについて、地域の方々を初め藤子プロ等とも連携し、今後検討してまいりたいと考えております。次に、経済効果につきましては、藤子プロの発表ではミュージアムの建設工事費が約18億円から20億円程度、また、本市といたしましても、基盤整備関連として約6億8,000万円程度を今年度に予算計上しており、これらの建設投資に係る経済効果はおおむね36億円から40億円程度を想定しているところでございます。さらに、今後來館される方々の移動、飲食、物販などに伴う消費活動などの経済効果も見込まれるところでございます。以上でございます。

○副議長（嶋崎嘉夫） 交通局長。

◎交通局長（小林隆） 藤子・F・不二雄ミュージアムの開設に係る市バス事業についての御質問でございますが、市バスでは、平成23年9月の同ミュージアムの開設に合わせたシャトルバスの運行に向け準備をしているところでございまして、同ミュージアムにふさわしい魅力あるシャトルバスにしたいと考えております。御指摘の貸し切りバス事業につきましては、現在、市バスでは路線バス仕様の車両5両と、通常は路線バスに乗務している運転手をもって、主に小学生の社会科見学などに御利用いただいているところでございます。こうしたことから、民営の貸し切りバス事業者と同様の事業展開は難しいと思われませんが、今後、市バスとして地域と密着した特性を生かした企画の可能性について検討してまいりたいと存じます。以上でございます。

○副議長（嶋崎嘉夫） 青山議員。

◆37番（青山圭一） シャトルバスについてであります。登戸駅前交番前を整備することでありましたが、新設されるバス停に雨天対策用の屋根は設置されるのか。

また、シャトルバスであることを考慮に入れ、ワンコイン——100円ですけれども——にすることはできないのか。さらに、三鷹駅にある三鷹の森ジブリ美術館へのバス停においては、混雑解消を図るために、特別のバスチケット販売機を用意しております。そのような販売機の設置の考え方についても伺います。

次に、登戸駅あるいは向ヶ丘遊園駅から徒歩でミュージアムに向かう方々に対して、ミュージアムへの道しるべの設置はどのように考えているのか。単に通常の行政看板だけではなく、ドラえもんなどのキャラクターを使ったものをつくってみてはどうかと考えますが、見解を伺いたいと思います。

○副議長（嶋崎嘉夫） 総合企画局長。

◎総合企画局長（平岡陽一） 藤子・F・不二雄ミュージアムについての御質問でござい

ますが、初めに、シャトルバスのバス停についてでございますが、利用される方々が雨天時にも快適に乗降できるよう、屋根付きのバス停を整備する方向で調整を行っているところでございます。

次に、ミュージアムへのサインの設置についてでございますが、ミュージアムへのアクセスは登戸駅からのシャトルバス利用に加え、向ヶ丘遊園駅、宿河原駅からは徒歩での来館を想定しておりますので、この2駅からのルートを中心にサインの整備を予定しているところでございます。サインの設置に当たりましては、ミュージアムへの円滑な誘導とともに、遊び心なども生かし、安心して楽しみながら移動できる環境を整備することが、地区全体の回遊性を高め、にぎわいと交流の広がりにつながるものと考えておりますので、今後、関係局や藤子プロとドラえもんなどのキャクラー等の活用も含め協議調整を進めてまいりたいと存じます。以上でございます。

○副議長（嶋崎嘉夫） 交通局長。

◎交通局長（小林隆） 藤子・F・不二雄ミュージアムへのシャトルバスについての御質問でございますが、藤子・F・不二雄ミュージアムへのシャトルバスの運行につきましては、三鷹の森ジブリ美術館へ接続しているバスを参考に検討しているところでございます。同ジブリ美術館へのバスの料金につきましては、1乗車につき大人200円とし、往復利用の方のためには割引乗車券が発売されております。本市のシャトルバスにおきましても、採算性の面などから、大人200円の乗車料金を基本に検討を進めておりますが、同ミュージアムに来館されるお客様の利便性の向上や生田緑地への回遊性といった視点からの乗車券を検討してまいりたいと存じます。したがって、乗車券販売機につきましては、販売する乗車券の内容に応じまして、お客様にとって便利な販売方法を検討してまいりたいと存じます。以上でございます。

○副議長（嶋崎嘉夫） 青山議員。

◆37番（青山圭一） それぞれありがとうございました。ワンコインはちょっと難しそうですね。ですけども、例えば今、問題に挙げました三鷹の美術館ですけども、これは片道200円で、往復で買うと300円になっているんですね。ですから100円引きということにもなっておりますので、ぜひそういうことも参考にさせていただいて取り組んでいただきたいと思います。

それからあとパンフレットについても、先ほどお見せしましたが、これははとバスで外国人用なんですけれども、ジブリでは65万人のうち8.5%ぐらいの方が外国人だということで、いろんなものが出ているんですけども、その一番後ろにジブリが載っているので、ぜひここに藤子・F・不二雄ミュージアムが載るようにセールスもしていただきたいと思います。時間が来ましたので、ぜひ夢のある施設になることを願いつつ終わりたいと思います。ありがとうございました。